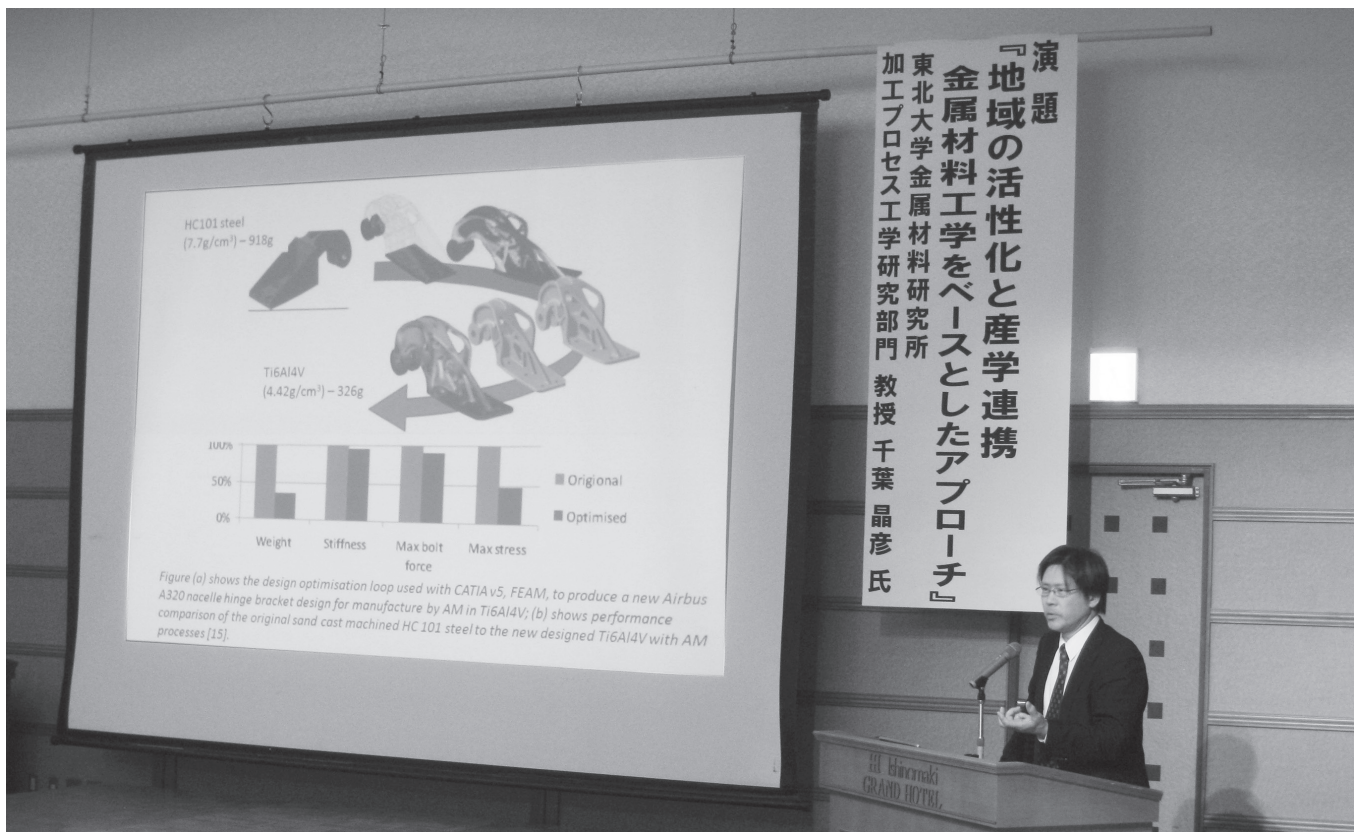


ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>
E-mail : info@i-houjinkai.jp

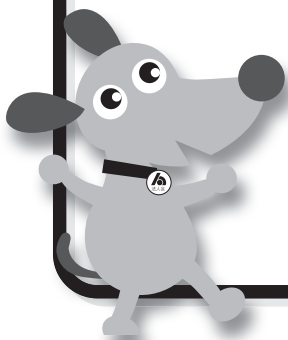


平成 25 年度 公益社団法人石巻法人会新春講演会

講 師 東北大学金属材料研究所 加工プロセス工学研究部門 教授 千葉 晶彦 氏
演 題 「地域の活性化と産学連携～金属材料工学をベースとしたアプローチ」

主 な 内 容

- 平成 25 年度 公益社団法人 石巻法人会 新春講演会写真 …… P 1
- 経営者個人保証制度とその改善動向 …… P2,3
- 新人営業社員の部下育成法「育て方・磨き方」 …… P4,5
- 事業報告 …… P 6
- 石巻税務署からのお知らせ …… P 7
- 地方自治体・国会議員に対する税制改正要望活動の実施 …… P 8
- 新入会員の紹介及び哀悼録・行事予定・各セミナー予定 …… P 8



早期に会社清算
と再起に取り組
めるための

経営者個人保証制度と その改善動向

未来事業(株)
経営コンサルタント 松本 長久

平成25年12月1日付の日経新聞によると、「政府は業績が悪化した中小企業の経営者が転業したり再び起業したりしやすくするため、早期に会社清算や再建に取り組める仕組みを作る」とあります。

本稿は、この「経営者個人保証制度」と、その改善の動向について検証していきたいと思えます。

個人保証制度 見直しの気運

この保証制度は、中小企業のオーナー経営者が、会社の借入に対して、連帯保証をしているものです。

これは、会社の担保不足を補うと共に、放漫経営を

防ぐ（経営者のモラルハザードを防ぐ）狙いから設定をされました。

それ以降、金融機関は中小企業への融資を行う場合には、一つには物的担保、そしてこの経営者個人保証を、あたかも当たり前のよう

に融資条件として実施してきました。

しかしながら、最近では欧米諸国との条件の比較から、これを再度見直す必要があるのではという意見が多く出されています。

現政権は、中小企業の起業率並びに廃業率を5年以内に、欧米なみの10%台にもっていくことを打ち出しております。

つきましては、まず中小

企業庁事業環境部金融課による最新の「個人保証制度に関する中小企業の実態調査」という報告書を基に、各項目について検証したいと思います。

1. 個人保証の提供状況について

金融機関から借入がある会社の86.7%が個人保証をしていると回答しています。

これは、いままでの慣例として中小企業への貸し出しについては、金融機関が待ったなしで、オーナーから個人保証を取ってきたことを表しています。

このときに、金融機関から適切な説明があったとされる企業は全体の32.3%と

少なく、いかに金融機関側の事情から、当たり前のように履行されてきたかというところが伺えます。

2. 個人保証以外の物的担保の提供について

個人保証をしている経営者のうち、約4割の方が、経営者個人の自宅の土地・建物を担保に提供しています。

個人保証だけではなく、実際に経営者が所有している資産に対して、正式な担保設定を行っているという大変厳しい内容となっています。

これらは、中小企業がいままでにおいて、いかに資金調達に苦慮してきたかを表しています（このような条件を呑んでも資金調達を行わなければならない）。

3. 個人保証の提供先について

個人保証の提供先としては、「メインバンク」が88.8%と大半を占めております。

現状では、メインバンク

だからといって積極的に支援をしてくれる状況ではありません。

むしろ、メインに「がんじがらめ」になっていて、かえって資金調達に支障をきたすケースも見受けられます。

4. メインバンクによる経営者の個人資産の把握状況

メインバンクが経営者の個人資産を正確に把握している、あるいはほぼ正確に把握しているは全体の80%です。

経営者は、毎年「確定申告の書類」や「納税証明書」、「不動産等の証明書」などを提出している、あるいはさせられているとなっています。

いかに金融機関から「がんじがらめ」になっているかが分かります。

5. 個人保証の金額について

個人保証の金額については個人資産と比べて多いが49.7%となっており、これらは企業が破綻した場合

には、個人も破綻を余儀なくされることを表していません。

6. 個人保証を求められた理由について

個人保証を求められた際の金融機関の説明については、「債権の保全のため」が50・3%と多く、「特に説明は受けていない」という回答も36%に及んでいます。

この重大さを考えると、これらのことは大変問題があるところだと思います。

7. 個人保証提供後の弊害について

「精神的負担が大きい」(55・1%)、「経営陣の世代交代が難しい」(33・5%)、「他行からの新規融資が受けにくい」(21・5%)。

「事業の承継」ということを考えた場合、この個人保証の問題がネックになり、後継者が尻込みして、結果的に、企業が廃業を余儀なくされるといふケースも見受けられます。

ある金融の専門家に言わせると、「そもそもその融資を受ける企業の返済能力に問題があり、個人保証を取らなければならないのであれば、そのような企業に資金を貸してはならない」といった極端な意見もあります。

再生支援協議会の活用

次に、中小企業再生支援協議会における事業再生について検証していきたいと思えます。

経営者の個人保証の問題を考えるとときに、事業の再生は切っても切り離せないからです。

なお、各都道府県に一箇所、中小企業再生支援協議会が設置されております。

この協議会の一番の企業にとつてのメリットとしては、取引金融機関を調整して、ケースによっては「金融機関に債務免除を実施させることができる」という点にあります。

しかしながら、協議会の支援を受けて企業の再生を行った場合に、「債務免除無し」といったケースが79・2%となっており、企業の財務内容の毀損度やその再生可能性の程度にもよるが、金融機関からの債権放棄の同意取り付けが、いかに困難であるかが現れています。

そのなかで、債権放棄ができない理由として、「経営者の放漫経営」が理由として挙げられています。

それでは、中小企業の経営が破綻して、実際に個人保証を履行する場合はどうでしょうか。

個人保証履行時に、個人資産の全てを提供したというケースが40%となっております。

また、そのときに「個人の金融資産」、「自宅所有権」、「自家用車を失う」といったケースが多く、個人資産については、残余財産がほとんど残らないという結果が出ています。

この点は、中小企業の経

営者にとつて企業が破綻した場合には、大変厳しい状況になるということですが(再起が難しい)。

これではあまりにもオーナー経営者に負担が重過ぎるという意見が強くなり、平成25年4月23日付で、中小企業庁と金融庁が新ガイドラインを発表しました。

これによると、企業が破綻しても、個人保証をしていける経営者について、生活に必要な最低限の資産(自宅、個人預金など)は残すというものです。

ただし、個人資産について外国などに隠して虚偽の申告をしているケースは、適用から除外されるというものです。

また、平成25年2月18日付で法制審議会民法部会が、この個人保証について、平成27年までに、民法の改正を行うとしています(これが実施されれば何十年ぶり

の大掛かりな法律改正になります)。

平成25年12月1日付での

政府の発表では、「早期に事業の再生を決断した中小企業の経営者」について、以下のことを検討するとしています。

- (1) 一定の生活費(99万円から460万円程度)や華美でない自宅は没収しない
- (2) 一律に経営者の交代を求めない
- (3) 債務整理した事実を信用情報機関に登録せず、新規の事業資金の調達がしやすくなる

これらの新指針は、再度起業したいという意欲のある経営者の再起を支援することになります。

また加えて、「事業の持続性が無い」中小企業の廃業を促して、市場における資源(人、物、金)の有効活用を促進させる働きにもなります。

金融庁、中小企業庁、法制審議会並びに政府が上手く連携を取り、意義のある「経営者保証制度」の改革につなげていただければと思います。

成否のポイントは 7 つ

新人営業社員の部下育成法

育て方・磨き方



ディライツマネジメントコンサルティングオフィス

代表 山下健二

期待と不安で胸いっぱい
の新人達が社会へと繰り
出す時季が到来しました。

着慣れないスーツや制服
に袖を通した彼らを目にす
る度、先輩達の多くは若か
りしあの頃の自分を思い出
し、忘れかけていた大事な
ことを思い出すのです。

我が国の抱える課題の一
つ、「少子高齢化社会の進
展」は、そのまま会社組織
にも当てはまります。

10年後、20年後の将来を

見据えた上で、計画的に組
織を支える幹部を育てなけ
ればなりません。

まさに、「金の卵」。

採用した新人に対する思
い入れやプレッシャーは決
して小さくはありません。

受け入れる組織は、新人
同様の、またはそれ以上の
緊張感やプレッシャーを感
じつつ、如何に失敗せずに
効率良く、人材育成を推進
出来るかが、重要な課題と
なります。

新人を受け入れる組織と
して、どの様に新人を育て、
磨いていけばよいのか？

この最重要テーマの解決
にお役に立てればと、ここ
では特に「営業社員の部下
育成法」についてのポイン
トをご案内いたします。

- ① 「使命」、② 「思考」、
- ③ 「姿勢」、④ 「指示」、
- ⑤ 「支援」、⑥ 「仕組」、
- ⑦ 「将来」。

全て【し】から始まるこ
れら7つのキーワードで覚
えやすく、日々実践です。
これら一つひとつをしつ
かりと新人営業社員に伝授
することが育成の必須条件、
成功のカギとなります。

1 使命

自分が扱う製品・商品・
サービスは、社会でどのよ
うな役割を担っているのか。
自己の営業活動により、
取引量が増えることが、マ
ーケットにどの程度の好影
響をもたらすのか。
そもそも、自分が所属す

る組織は何のために存在し
ているのか。

組織、仕事を通じてどの
ように、社会貢献を果たし
ていくのか。

これらを、しっかりと理
解させ、認識させることが
最も大切なことです。

それが、組織の風土、文
化、価値観、DNAとして
培われ、存続していくので
す。

使命を認識することで以
心伝心、いざというときに
いちいち上司の判断を仰が
なくても的確な判断・行動
をすることに繋がります。

「組織の歴史」、「創業
の精神」、「フィロソフィ
ー」、「経営理念」、「社
是・社訓」など、しっかりと
とトップや上司が自分の言
葉で説明することです。

自信と誇りを持って営業
すること、使命をしっかりと
認識することが、営業活動
を進める上での大きな原動
力になります。

2 思考

99回断られ続けても、100
回目で受注することもある。
営業は、そんな厳しい仕
事です。

マイナス思考の人では務
まりません。

クレームがあった時、お
客様に叱られた時、目標に
達せず苦しむ時、自分が
提案した企画が失敗した時、
そんな時、決して腐ること
なく、自暴自棄になること
なく、いつでもプラス思考
でいることの重要性を指導
します。

まずは、上司がプラス思
考であることが条件。発す
る言葉を全てプラス言葉に
することが肝心です。

「何で君、うちみたいな
会社に入ったの？勿体ない
…」という安易な上司の一
言(マイナス発言)によつ
て、それまで前向きで光り
輝いていた新人が、一瞬に
してその輝きを失ってしま
うことは少なくありません。

「ダメです」、「無理で
す」、「出来ません」など
のマイナス言葉が口癖の上

司の部下になった途端に、プラス思考の新人もマイナス思考に陥ります。

「どうすれば出来るかを考えよう!」、「よし、やろう!」、「やってみよう」、「絶対出来る!」というプラス発言、プラス思考は発生する全ての課題を解決に導きます。

3 姿勢

仕事に臨む姿勢。

「お客様が第一」であることをしっかりと説明し、理解させます。

お客様あつての組織であるということ、自分の給料はお客様からいただいたお金の中から支払われているということ。

その姿勢、立場をしつかりと認識すれば、自ずと言葉遣いやマナーが正しいものになります。

加えて、育成する上司は「率先垂範」の姿勢で、全てにおいて模範を示します。

上司は、誰よりも熱心に業務に取り組み、担当部門

の目標を達成させ、商品のキャンペーンやイベント、新たな企画などでは自ら進んで誰よりも積極的に活動する姿勢など、模範的行動を部下に示します。

4 指示

5W2H(なぜ・いつ・どこ・だれ・なに・どのよう・どれくらい)を意識させながら、指示を受けるよう促します。

そして、その指示への対応状況を、必ず報告するよう促します。

同時に、上司も部下に対する報・連・相を怠ってはなりません。

営業関連の指示は、お客様を巻き込み、お金に絡むケースが多くあります。

指示の出来如何で、組織に大きな損失をもたらしてしまうこともあります。

仕事は、「指示に始まり報告で終わる」ということが出来ず。指示の質を磨きあげる努力が必要です。

自分のことでもテンテコ

マイで、部下を放置してしまっている上司がいますが、部下指導は上司の重要な業務の一つです。

部下には、適正な負荷と業務量を常に与え続けるように、タイムリーに指示を出し続けることで、部下の成長のみならず、組織の業績アップにつながります。

5 支援

部下が壁にぶつかった時、困った時こそ、救いの手を差し伸べることが必要です。

そして、定例の業務としても、部下の行動計画の策定支援、見込み客のリストアップ支援、アポイントメント取り付け支援等、さまざまなサポートを施します。

報告書が提出された際には必ず目を通し、出来れば的確なアドバイスを朱書きするなど、様々な部下との接点が支援の場となります。

また、日常の部下の顔色、言動、そして、実績などから、部下が抱える問題を推測し、的確なサポートを施

します。

6 仕組

場当たりのではなく、体系的、計画的、継続的に部下育成を進めることが必要です。

まず人材育成方針を確認し、人材育成計画を作成し、本人とその進捗状況等を共有しながら、当初掲げた目標を達成するよう促しながら進めます。

「OJT」、「OffJT」、「SD(自己啓発)」、「訓練」、「ロールプレイング」等、各項目についての計画も定めます。

有効な人材育成の仕組として、上司との信頼関係作り

に役立つ「活動日誌制度」、新人の面倒をみる先輩社員を特定し、効率の良い育成を促す「エルダー制度」、その他、定期的な「面談」、「職場意識調査」、「ノミ

ニケーション」、等も上司と部下の溝を埋めるのに有効な仕組です。

それぞれの組織に合った

7 将来

人が育つ仕組を導入します。

1年後、3年後、5年後、10年後、20年後、中長期的なビジョンも含めて具体的な自分の将来像、可能な範囲で目標を定めることを促し、現在の行動に反映させます。

これら7項目は、一見当たり前のことばかりですが、確実に実践することは意外と難しく、テキストにしてみました所は残念な結果が出てしまっています。

平凡なこと、当たり前なことこそ手抜きせず真剣にしっかりと実行すること、そうです、「凡事徹底」です。

3年で3割が退職するというデータがあります。一朝一夕に組織にびつたりの人財を育てることは出来ません。上司は溢れんばかりの愛情をもって、粘り強く、一人ひとりの新人達を立派に育て上げてくださ

い。

本部会

ピックハート・ネットワーク寄附活動(東松島市)



日時 平成 25 年 12 月 9 月(月)
会場 東松島市役所

石巻税務署へ新年のご挨拶



日時 平成 26 年 1 月 7 日(火)
会場 石巻税務署

法人税務大学講座(全3日間)



日時 平成 26 年 2 月 5 日(水)～7 日(金)
会場 石巻ルネッサンス館
講師 石巻税務署 上席国税調査官 岡 幸子 氏
法人課税第一部門統括国税調査官 桃谷 茂行 氏
法人課税第二部門統括国税調査官 清水 浩 氏

経営セミナー「税務調査の動向と節税対策講座」



日時 平成 26 年 2 月 26 日(木)
会場 石巻グランドホテル
講師 ㈱日本マネージメント・リサーチ 星 叡 氏

健康医学セミナー



日時 平成 26 年 2 月 27 日(木)
会場 石巻グランドホテル
講師 医療法人社団進興会 せんだい総合健診クリニック院長 石垣 洋子 医師
演題 「健康の源はココカラ! ココロもカラダも健康に過ごすために」

新入社員育成セミナー



日時 平成 26 年 3 月 6 日(木)
会場 石巻グランドホテル
講師 ㈱ニュークリエイト・マネジメント 木村 仁 氏

事業報告

青年部会

(一社)静岡法人会青年部会との交流会



日時 平成 26 年 2 月 14 日(金)
会場 静岡市内

女性部会

租税教室



日時 平成 26 年 1 月 15 日(水)
会場 東松島市立大曲小学校

フラワーアレンジメントセミナー



日時 平成 26 年 12 月 18 日(水)
会場 石巻ルネッサンス館

(公社)仙台北法人会青年部会との交流会



日時 平成 26 年 3 月 8 日(土)～9 日(日)
会場 石巻ルネッサンス館他



日時 平成 26 年 1 月 17 日(金)
会場 石巻市立向陽小学校

新年会



日時 平成 26 年 2 月 18 日(火)
会場 追分温泉

石巻税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から消費税率が8%へ引き上げられます

消費税法の主な改正内容

- 1 消費税収入の用途が明確化されました。
- 2 平成26年4月1日から消費税率が8%（消費税6.3% 地方消費税1.7%）に引き上げることとされました。
- 3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

総額表示義務の特例

平成29年3月31日までの間において、一定の要件の下に、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

（商品等の価格を、値札・チラシ・ポスター等に特例を適用して表示する場合の具体例）

〇〇〇円(税抜価格)

〇〇〇円(税別)

〇〇〇円(本体価格)

〇〇〇円+税

なお、詳しい情報は国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページをご覧ください。
URL:<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が変わります

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満が非課税とされていますが、平成26年4月1日以降作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについては非課税とされることとなりました。

現 行

平成26年4月1日以降作成分

受取書(領収証等)
の受取金額が

3万円未満のものは非課税
(3万円以上は課税)



5万円未満のものは非課税
(5万円以上は課税)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、申告、申請、届出等ができます。

所得税、消費税、法人税、贈与税、酒税、印紙税の申告及び法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書交付請求のほか、各種申請・届出ができます。

インターネットを利用してダイレクト納付やダイレクトバンキングによる納付ができます。

源泉所得税の毎月納付手続等、特に利用回数の多い手続に便利です。

e-Taxを利用すると...

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。

還付申告は早期処理しています。

納税証明書の交付請求手数料が安価です。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



石巻税務署 〒986-0827 石巻市千石町2番35号 電話:0225-22-4151(代表)

※ 税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声でご案内していますので、相談内容に応じて「0」(東日本大震災に関する国税の相談)、「1」(国税に関する一般的なご相談)、「2」(個別のご相談の事前予約等)の番号を選択してください。

地方自治体・国会議員に対する税制改正要望活動の実施

日時 平成 25 年 12 月 9 日(月)

安住淳事務所



石巻市議会



石巻市



大久保三代事務所



東松島市



女川町



《漢字を使ったクロスワード・パズル》

春のお彼岸がやってきます。そこで、彼岸の「彼」の字の音読み(ヒ)と訓読み(カレ)をヒントにクロスワード・パズルを解いてください(タテ・ヨコのカギは順不同です)。

◇5%から8%へ。17年ぶりに〇〇〇〇税が上がります

◇〇〇の親友

◇亡き父が残してくれた〇〇〇の時計

◇古墳の周囲に埋めた素焼きの土器のこと

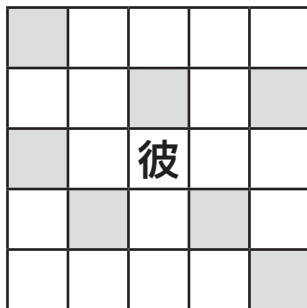
◇ここはみんなで〇〇を出し合おうよ

◇どちらを選ぶか人生の〇〇〇〇〇だ

◇負けた! 〇〇〇感あふれる表情の選手

◇日本一高いビル「あべの〇〇〇〇」が全面開業

◇ひな祭り、祭壇に飾られる〇〇餅



【作者略歴】
藤木順平(ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一) フリーランスライター。

《ハガキ送り先》

〒986-0032
石巻市開成1-35
石巻ルネッサンス館内
(公社)石巻法人会 クロスワード係

◆解答を書いたクロスワードを切り取るかまたはコピーして、ハガキに貼って、住所・氏名・連絡先をご記入いただき、法人会事務局へお送り下さい。正解者の中から抽選で3名の方にエスタの商品券1000円分をプレゼントいたします。〆切は5月末日までとさせていただきます。

- (有)丸久地所 代表取締役 林久善 石巻市立町二丁目
- (有)テクノアシスト 代表取締役 高橋和雄 石巻市中浦一丁目
- スメーブジャパン(株) 代表取締役 原芳道 石巻市十八成浜清崎山
- (有)木村水産 代表取締役 木村一雄 石巻市小淵浜小淵
- (株)第一産機 代表取締役 伊藤鋼一 石巻市鹿又字下谷地
- 東和工業(株) 代表取締役 小笠原仁一 石巻市門脇字元浦屋敷

正会員入会

新規入会会員紹介

入会日	氏名	代表取締役	職歴
十月十三日	(有)木村興業	代表取締役	代表取締役 木村節朗殿逝去
二月十二日	(有)鹿妻産業	代表取締役	阿部裕之殿逝去
三月一日	(株)北上重工	代表取締役	津田昌克殿逝去
三月七日	(株)渥美自動車	代表取締役	渥美秀明殿逝去
三月二十日	(株)木村土建	代表取締役	木村浩一殿逝去
三月二十日	(株)シリアルキムラ	代表取締役	木村浩一殿逝去
三月二十日	(株)シリアルキムラ	代表取締役	木村浩一殿逝去

哀悼録

理事会・通常総会等の予定

- ◎監査会 5月8日(休) 12:00 石巻ルネッサンス館
- ◎第1回正副会長会議 5月12日(月) 12:00 石巻グランドホテル
- ◎第1回総務委員会 5月13日(火) 12:00 石巻グランドホテル
- ◎第1回理事会 5月19日(月) 12:00 石巻グランドホテル
- ◎第1回定時社員総会 6月9日(月) 16:30 石巻グランドホテル

他講習会、会議等の日程は決まり次第随時お知らせいたします

行事予定

- 4月3日(休) 税制・広報合同委員会 12:00 石巻ルネッサンス館
- 4月10日(休) 全国女性フォーラム香川大会等 14:00 サンポートホール高松
- 4月11日(金)
- 4月12日(土)
- 4月18日(金) 第1回県青連部会長会議 15:00 仙台ガーデンパレス
- 第5回プロジェクト委員会
- 4月21日(月) 第1回税制委員会 14:00 大同生命保険株仙台支社